

【重点分野－2】2020 春季生活闘争 第4回中央闘争委員会 確認事項

連合は本日、2020 春季生活闘争の第4回中央闘争委員会を開催し、今後の進め方について協議し、以下の通り確認した。

I. 至近の情勢認識

1. 経済情勢

内閣府の月例経済報告（2月20日公表）では、「景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある」としている。

2. 新型コロナウイルス感染症防止等に関する連合の取り組み

政府は、2月25日に決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」にもとづき、翌26日、経済団体、労働団体への要請を行った。これに対して連合は、働く者の立場から、当面する課題について使側への要請を含めて4点述べた上で、「中期的に取り組んできている経済の好循環に向けた流れを強める取り組みは極めて重要であり、春季生活闘争を含めた労使の営みの重要性が増していることをあらためて強調しておきたい」と付言した。

翌々日27日、政府は、全国すべての小中高学校・特別支援学校を3月2日から春休みまでの期間、臨時休校とするよう、教育委員会および地方自治体に要請した。これを受けて連合は政府に対し「新型コロナウイルス感染症対策における小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請」の中で、休校に伴う休業による100%の所得補償や雇止めの防止、従業員の急減などによる事業環境変化にかかる中小零細企業への支援措置などを要請した。

II. 要求状況について

構成組織・組合は、順次要求を提出し交渉が行われている。3月2日10:00現在、要求を提出した組合は3,421組合（昨年同時期比192組合減）で要求状況は次の通りである。

- ① 平均賃金方式で要求し、要求金額が集計できる組合は2,970組合（同23組合減）である。組合員数による加重平均で定期昇給相当額を含む要求賃上げ額は、全体で8,985円・3.09%（同289円減・0.07ポイント減）、300人未満の中小組合は8,141円・3.22%（同280円減・0.16ポイント減）となっている。賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ額は、全体で4,086円・1.42%（同64円減）、300人未満の中小組合は、3,969円・1.58%（同131円減・0.09ポイント減）となっている。また、個別賃金方式で要求した組合は683組合となっている。
- ② 個別賃金方式、賃金表の書き換え、自社の賃金水準と連合方針や構成組織方針

の目標水準等を比較しての賃上げ要求など、「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合は1,909組合となっている。

- ③ 有期・短時間・契約等で働く者の要求賃上げ額は組合員数加重平均で時給40.99円（同2.94円増）、月給7,042円（同881円増）となっている。
- ④ 企業内最低賃金協定の新規締結、締結金額の引き上げ等を要求した組合は942組合となっている。

Ⅲ. 交渉状況について

これまでの交渉で経営側は、「経済の自律的成長」達成や将来不安の払拭などの社会的な要請や期待、組合側が要求に込めた思いなどについては一定程度の理解を示しているものの、グローバル経済の動向や事業の先行き不透明感、新型コロナウイルス感染症の影響などのリスク要因による不確実性、中長期的なコスト負担の影響などを理由に、賃上げに対しては、極めて慎重な判断が必要との態度を示している。

一方で、現下の状況を背景に従業員のモチベーション向上に向けて、前向きな回答を模索している企業も見られる。

Ⅳ. 今後の進め方について

今次闘争に臨む基本的な態度を改めて確認した上で、連合・構成組織・組合・地方連合会は一層の連携を強め、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく、粘り強く交渉を展開していく。

1. 今次闘争に臨む基本的な態度

- ・現下の社会・経済の厳しい状況は認識しつつも、日本経済の自律的成長に向けて中長期的に取り組んできた流れを止めてはならない。むしろ、こうした状況だからこそ、賃上げの流れを強める取り組みが極めて重要であり、春季生活闘争をはじめとする労使の営みの重要性が増している。
- ・すべての働く者の将来不安の払拭に向けて、今次闘争において最大限の成果を見出していくことが組織労働者の責務である。
- ・連合・構成組織・組合・地方連合会は、今次闘争に取り組むすべての組合の交渉環境を確保するため、連携を一層強化する。

Ⅴ. 当面の日程

1. 機関会議

3月 5日	第4回中央闘争委員会（第6回中央執行委員会後）
7日	金属共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
9日	第5回（臨時）戦術委員会
4月 1日	交通・運輸共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
2日	流通・サービス・金融共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
6日	第5回労働条件・中小労働委員会
14日	第6回戦術委員会（第10回三役会後）
16日	第5回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会後）

2. 諸行動

3月4-6日 全国一斉労働相談
3月13日 全国中小企業団体中央会との懇談会

3. 情報発信

3月 5日 要求集計結果公表
第4回中央闘争委員会確認事項
9日 第5回（臨時）戦術委員会確認事項
9-13日 「回答速報」公表
11日 金属労協・連合金属部門共闘連絡会議合同記者会見
13日 第1先行組合回答ゾーン集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見
19日 第2先行組合回答ゾーン集計結果公表および記者会見
4月 6日 3月月内決着集中回答ゾーン集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見

以 上

添付資料：2020 春季生活闘争 要求集計結果

2020年3月5日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 富田 珠代
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2020 春季生活闘争 要求集計結果について

連合 2020 春季生活闘争につきまして、3月2日午前10時時点の要求状況を集計いたしましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 現時点までに要求を提出した多くの組合は、すべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」をめざし、「賃金水準の追求」にこだわった要求を掲げている。
- 要求を提出した組合は3,421組合で、うち月例賃金改善（定期昇給維持含む）を要求した組合は3,124組合となった。
- 平均賃金方式で要求を提出し金額が集計できる2,970組合の要求は、組合員加重平均で8,985円・3.09%となった。うち300人未満の中小組合1,949組合の要求は8,141円・3.22%である。
このうち、賃上げ分が明確にわかる2,253組合の賃上げ額は、全体で4,086円・1.42%、300人未満の中小組合は3,969円・1.58%となっている。
- 個別賃金方式で要求した組合は683組合である。
- 有期・短時間・契約等労働者の時給の要求賃上げ額は、組合員数加重平均で時給40.99円、月給7,042円となっている。
- 企業内最低賃金協定の新規締結、締結金額の引き上げ等を要求した組合は942組合となっている。



添付資料：

1. 要求集計 総括表（賃金・一時金・要求状況） 1
2. 要求集計 時間外・休日労働の賃金割増率 3
3. 労働条件に関する 2020 春季生活闘争および通年の要求・取り組み件数
..... 4

今後の公表予定

3月13日（金）	第1 先行組合回答ゾーン集計結果	記者会見（16:15 予定）
19日（木）	第2 先行組合回答ゾーン集計結果	記者会見（16:15 予定）



要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020要求(2020年3月5日公表)				昨対比	2019要求(2019年3月7日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,970 組合 2,198,657 人	8,985 円	3.09 %		▲ 289 円 ▲ 0.07 %	2,993 組合 2,260,943 人	9,274 円	3.16 %			
300人未満計	1,949 組合 214,118 人	8,141 円	3.22 %		▲ 280 円 ▲ 0.16 %	1,981 組合 216,555 人	8,421 円	3.38 %			
~99人	1,030 組合 47,543 人	8,227 円	3.44 %		▲ 222 円 ▲ 0.11 %	1,045 組合 47,557 人	8,449 円	3.55 %			
100~299人	919 組合 166,575 人	8,115 円	3.16 %		▲ 297 円 ▲ 0.18 %	936 組合 168,998 人	8,412 円	3.34 %			
300人以上計	1,021 組合 1,984,539 人	9,072 円	3.08 %		▲ 297 円 ▲ 0.05 %	1,012 組合 2,044,388 人	9,369 円	3.13 %			
300~999人	663 組合 358,498 人	8,342 円	3.10 %		▲ 240 円 ▲ 0.09 %	643 組合 344,873 人	8,582 円	3.19 %			
1,000人~	358 組合 1,626,041 人	9,219 円	3.08 %		▲ 315 円 ▲ 0.04 %	369 組合 1,699,515 人	9,534 円	3.12 %			

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020要求(2020年3月5日公表)				賃上げ分 昨対比	2019要求(2019年3月7日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,253 組合 1,787,205 人	8,973 円	3.07 %	4,086 円	▲ 64 円 0.00 %	2,103 組合 1,666,497 人	9,161 円	3.11 %	4,150 円	▲ 1.42 %	
300人未満計	1,371 組合 171,078 人	8,124 円	3.21 %	3,969 円	▲ 131 円 ▲ 0.09 %	1,313 組合 165,861 人	8,287 円	3.35 %	4,100 円	▲ 1.67 %	
~99人	609 組合 31,037 人	8,073 円	3.33 %	4,015 円	▲ 268 円 ▲ 0.15 %	557 組合 29,191 人	8,299 円	3.51 %	4,283 円	▲ 1.83 %	
100~299人	762 組合 140,041 人	8,135 円	3.18 %	3,959 円	▲ 102 円 ▲ 0.08 %	756 組合 136,670 人	8,284 円	3.31 %	4,061 円	▲ 1.64 %	
300人以上計	882 組合 1,616,127 人	9,057 円	3.06 %	4,098 円	▲ 57 円 0.00 %	790 組合 1,500,636 人	9,256 円	3.09 %	4,155 円	▲ 1.40 %	
300~999人	579 組合 313,636 人	8,410 円	3.12 %	3,868 円	▲ 152 円 ▲ 0.04 %	514 組合 276,893 人	8,510 円	3.15 %	4,020 円	▲ 1.49 %	
1,000人~	303 組合 1,302,491 人	9,199 円	3.05 %	4,153 円	▲ 33 円 0.02 %	276 組合 1,223,743 人	9,417 円	3.08 %	4,186 円	▲ 1.37 %	

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020要求(2020年3月5日公表)				引上げ額/率 昨対比	2019要求(2019年3月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準			集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
			額	率				額	率
A方式35歳	228 組合 115,055 人	7,112 円 2.65 %	268,503 円 275,615 円	▲ 523 円 ▲ 0.25 %	200 組合 118,760 人	7,635 円 2.90 %	263,517 円 271,152 円		
A方式30歳	232 組合 141,484 人	6,590 円 2.74 %	240,942 円 247,532 円	▲ 434 円 ▲ 0.23 %	215 組合 146,006 人	7,024 円 2.97 %	236,342 円 243,366 円		
B方式35歳	172 組合 83,440 人	11,796 円 4.48 %	263,119 円 274,914 円	280 円 0.06 %	155 組合 87,068 人	11,516 円 4.42 %	260,424 円 271,940 円		
B方式30歳	159 組合 57,525 人	12,517 円 5.43 %	230,493 円 243,009 円	486 円 0.10 %	146 組合 55,782 人	12,031 円 5.33 %	225,637 円 237,668 円		
C方式35歳	294 組合 222,196 人		261,338 円 270,979 円						
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円						

【注】A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,909 組合



要 求 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020要求(2020年3月5日公表)			昨年対比	2019要求(2019年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	196 組合	42.72 円	1,067.57 円	3.66 円	190 組合	39.06 円	1,037.02 円
加重平均	635,643 人	40.99 円	1,047.53 円	2.94 円	542,216 人	38.05 円	1,008.70 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	117 組合	7,313 円		3.52 %	619 円	118 組合
加重平均	35,567 人	7,042 円	3.31 %	881 円	34,829 人	6,161 円	2.97 %

④企業内最低賃金協定(組合数による単純平均) ※ 要求提出組合限定

基幹的労働者	2020要求(2020年3月5日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	160,515 円	148 組合	164,639 円	14 組合	163,559 円
時間額	990 円	49 組合	1,028 円	3 組合	1,045 円
基幹的労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	161,069 円	614 組合	165,917 円	68 組合	177,858 円
時間額	951 円	242 組合	987 円	62 組合	964 円

2. 一時金(組合員数による加重平均)

一時金	2020要求(2020年3月5日公表)			昨年対比	2019要求(2019年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求			集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	1,592 組合 1,501,967 人	5.08 月	▲ 0.06 月	1,790 組合 1,624,921 人	5.14 月
	金額	813 組合 596,423 人	1,539,350 円	▲ 15,476 円	845 組合 718,355 人	1,554,826 円
季別	月数	1,235 組合 882,157 人	2.60 月	▲ 0.04 月	1,579 組合 1,104,189 人	2.64 月
	金額	737 組合 443,990 人	731,004 円	▲ 18,556 円	735 組合 461,190 人	749,560 円

※(月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

3. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入してあり、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2020要求(2020年3月5日公表)		2019要求(2019年3月7日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	7,267 組合		6,770 組合	
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	3,421 組合	47.1 %	3,613 組合	53.4 %
要求検討中・要求状況不明	3,124 組合	43.0 %	3,386 組合	50.0 %
	3,846 組合	52.9 %	3,157 組合	46.6 %



【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	19	5,743	25.40	30.10
交通運輸	1	69	25.00	30.00
サービス・ホテル	1	242,758	25.00	30.00
その他	5	26,628	25.00	30.00
計	26	275,198	25.30	30.10

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	24		24					
~30%	2		1	1				
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	11	1,215	26.60	35.50
交通運輸	5	11,729	27.00	38.00
サービス・ホテル	1	242,758	25.00	50.00
その他	4	659	25.00	40.00
計	21	256,361	26.30	37.60

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	14		8	1	1		4	
~30%	7		3	1			3	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている
中小企業を含む

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	15	752	26.20	48.50
交通運輸	4	7,455	37.50	75.00
その他	2	208	25.00	40.00
計	21	8,415	28.20	52.70

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	15		2				13	
~30%	4						4	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	2							2
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	29	4,516	35.60	41.60
交通運輸	1	69	35.00	50.00
サービス・ホテル	1	242,758	35.00	50.00
その他	3	26,361	35.00	46.70
計	34	273,704	35.50	42.50

割増率	現状	要求				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	28	1	20		6	1
~40%	6		5		1	
~45%						
~50%						
50%超						

労働条件に関する2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数(交渉単位)		
	2020.3.5公表	2019.3.7公表	
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し/ワークルールの取り組み			
(1) 長時間労働の是正			
<ul style="list-style-type: none"> ● 36協定の点検や見直し 上記の内訳：次のa)～e)について取り組んだ件数をカウント。 	614 件	629 件	
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	135 件	180 件	
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	139 件	178 件	
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	130 件	164 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み 	155 件	165 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み 上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。 	761 件	811 件	
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	548 件	559 件	
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	454 件	435 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み 	241 件	224 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み 	280 件	273 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検(労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など) 	228 件	241 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み 	122 件	123 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入) 	267 件	214 件	
(2) 有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み			
① 雇用安定	<ul style="list-style-type: none"> ● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検 	251 件	254 件
	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底 	391 件	389 件
	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み 	9 件	150 件
② 処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～e)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント。 		
	a) 一時金支給の取り組み	224 件	227 件
	b) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)	197 件	133 件
	c) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	13 件	50 件
	d) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	57 件	44 件
	e) 教育訓練など、その他処遇改善に関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合もこちらへ記入)	206 件	127 件
(3) 高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ● 次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。 			
a) 65歳から70歳までの就業機会確保	117 件	— 件	
b) 60歳以降の処遇のあり方への対応	316 件	— 件	

—:2019年では調査していない項目

★:2019年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ

労働条件に関する2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数 (交渉単位)	
	2020. 3. 5公表	2019. 3. 7公表
(4) 障がい者雇用に関する取り組み		
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	205 件	214 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	30 件	200 件
(5) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み	146 件	155 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント		
2. ジェンダー平等・多様性の推進		
(1) 男女間の賃金格差是正に向けた取り組み		
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	52 件	132 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件廃止や、女性のみに証明を求める等の見直しに関する取り組み	2 件	14 件
(2) 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の定着・点検		
● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	198 件	190 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	9 件	35 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての検証と是正	33 件	41 件
● 女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進捗の有無を確認する取り組み	358 件	371 件
● 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組 (※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	100 件	49 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み		
● 職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	117 件	104 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み (セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、パワハラ、ジェンダー等、同性間も含む)	87 件	47 件
● 「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した就業環境改善に向けた取り組み	54 件	37 件
● ドメスティック・バイオレンスをはじめとする性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	0 件	8 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備		
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	326 件	258 件
● 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	52 件	268 件
● 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	41 件	142 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	42 件	60 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく点検、行動計画の策定、取り組みの点検	290 件	299 件